

令和6年2月29日

宮城県上工下水一体官民連携運営事業
モニタリング結果月次報告書
(令和5年12月度)

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第69条第1項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和5年12月度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1. 経営に係る業務

- ・ 法人及び全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

2. 維持管理に係る業務

(1) 水道用水供給事業

全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 仙塩工業用水道事業大梶浄水場において、取水系統の切り替えを行う際に、リスクの確認を行わず、担当者の判断により弁操作を行い、また連絡管電動弁を段階的に閉じるべきところを誤って一度に全閉にしたことにより、管路内に圧力変動を生じさせたことを指摘した。なお、圧力変動は生じたが許容値内であり、ユーザーへの配水には影響ないことを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 鳴瀬川流域下水道事業小牛田ポンプ場において、流量計の不具合について県への報告がなく、速やかな修繕が行われなかったことを指摘した。
本件を受け、今後は速やかに報告を実施することを確認した。また、12月に流量計変換器の交換により不具合を解消しており、3月末までに流量計本体についても更新予定である。

3. 改築に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

4. その他の業務

(1) 土地、建築物及び工作物等貸付業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

(2) 関連業務

- ・ 全ての業務において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 任意事業

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

5. 参考資料

- ・ 県によるモニタリング確認様式 一式
- ・ 水質検査結果 一式

以上